

第56期 定時株主総会 招集ご通知

2025年1月1日～2025年12月31日

株主総会終了後に従来開催しておりましたTHKグループ製品展示会は、諸般の事情により開催を止め、代わりに、株主様と当社役員との交流を深めていただく場として、株主懇親会を開催いたします。

なお、株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。

目次

株主の皆様へ	1
第56期定時株主総会招集ご通知	4
議決権行使についてのご案内	
株主総会参考書類	9
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
第5号議案 会計監査人選任の件	
事業報告	31
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告	57

日時 **2026年3月20日**（金曜日）
午後**1時30分**（受付開始：午後0時30分）

場所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー 5階
「プリンスホール」

THK株式会社

証券コード：6481

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、第56期定時株主総会の開催をご案内申しあげます。

当社を取り巻く環境は、地政学リスクの高まり、インフレの進行、米国の関税政策などにより先行きの不透明感が増しております。さらに、デジタル技術の急速な進展、地球環境保護機運の高まり、そして先進国の生産年齢人口減少等の様々な課題に直面しています。しかしながら、これらの課題に対応した当社の様々なソリューションの必要性が高まり、成長ポテンシャルは増大しています。そのような中、当社は、2024年11月に新たな経営方針として「ROE 10%超の早期実現」を掲げ、様々な取り組みを推し進めております。さらに、サステナビリティ・ESGをより一層強化し、持続可能な社会の実現へ貢献するとともに、さらなる成長と企業価値向上を成し遂げ、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社は、新経営方針「ROE 10%超の早期実現」のもと、様々な取り組みを推し進めております。ROEの分母である自己資本については、約400億円の自己株式の取得および自己資本配当率（DOE）8%の実施により、着実に圧縮を図ってまいりました。分子であるリターンを高めるために、産業機器事業における構造改革においては、まず、私自身から全社員に対してメッセージを発信するとともに、日本国内外の拠点を回り、背景、成すべきこと、想いなどを直接伝え、実現に向けた社員の意識を高めてきました。一方、実行面においては、ROE 10 プロジェクトを発足させ、各機能や目的ごとのワーキンググループを組成し、外部専門家の支援のもとに、各種活動を推し進めております。輸送機器事業については、期待される資本コストと投下資本利益率（ROIC）を将来的にも厳しく精査する中で、事業を譲渡することが相応しいとの判断のもと、2026年2月2日の取締役会において事業を譲渡することを決定しました。そしてこれらの実効性を高めるべく、取締役会の構成の見直し、第三者機関による取締役会実効性評価の実施、役員報酬制度の強化、環境をはじめとするサステナビリティ関連の施策の強化など、様々な取り組みを推し進めてまいりました。



代表取締役会長 寺町彰博

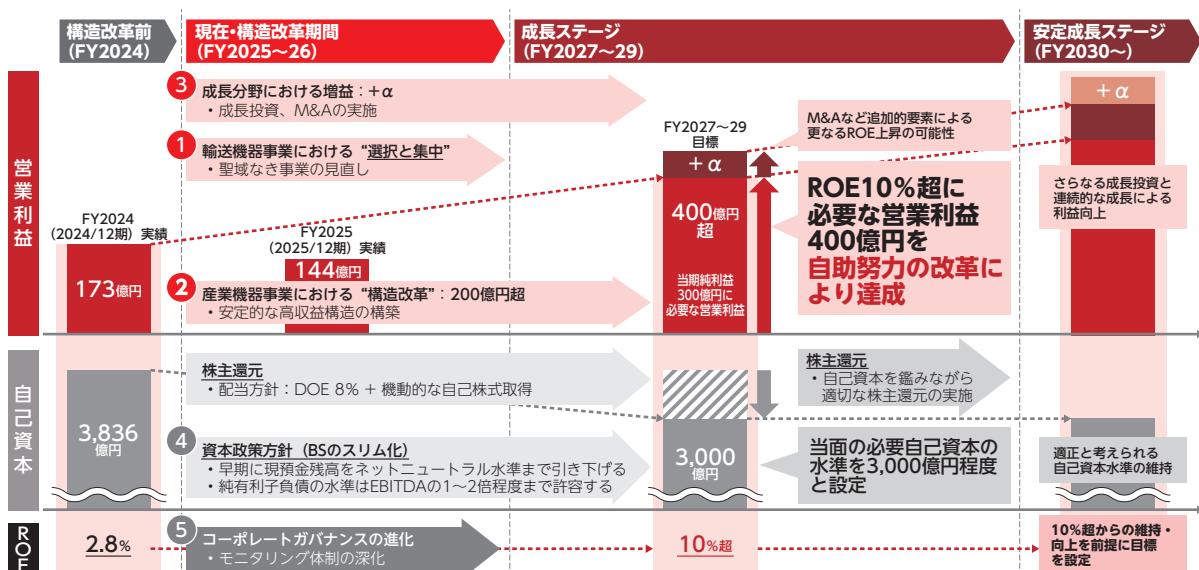


代表取締役社長
CEO 寺町崇史

さらに、全社一丸となって構造改革と成長戦略を推進する中で、会社の進むべき方向性と、社員一人ひとりが大切にすべき価値観を明確化し、それを全員で共有し、共感することが重要であると考え、当社の今後の経営を導く理念体系として、Purpose, Mission, Vision, Value (PMVV) を新たに策定しました。

このように、全方位的に当社の課題と向き合い、様々な取り組みを推し進める中、足りなければ新たな施策によりリカバリーをかけるなど、PDCAを回しながら、引き続きROE 10%超を目指してまいります。そして、その達成後も安定的な株主還元を継続できるよう、株主資本コストを上回るROEは勿論のこと、その水準をさらに高めていくことにより、企業価値向上を図ってまいります。

“ROE10%超”への道筋



THKグループの新PMVV策定

THKグループは、新たな経営方針に基づき、構造改革と成長戦略を全社一丸となって推進しています。その中で、会社の方向性および私たち社員一人ひとりが大切にすべき価値観を改めて明確にし、共有することが大切と考え、当社の今後の経営を導く理念体系として、新たに Purpose、Mission、Vision、Value（新PMVV）を策定しました。

策定にあたっては、検討メンバーを公募し、部署や役職、年齢等のバランスを考慮して選任されたメンバーを中心に議論を重ねました。また、全社員を対象として、Value等に関する任意のアンケート調査を実施しながら、取締役会にて慎重かつ活発な議論のうえPMVVを決定しました。新たなPMVVのもと、社員一人ひとりが主体性を持って行動し、企業価値の向上を目指してまいります。



※1 当社は、機械の直線運動部における「ころがり化」技術を基盤に、メカトロニクス製品とIoTなどのデジタル技術を活用した「つながる」技術を組み合わせたソリューションを提供しています。

「製造業は現場で付加価値が創られる」という考えのもと、世界中のお客様の課題解決に貢献するとともに、持続可能な社会の実現を目指しています。

「メカトロエッジ」とは、THKが提供する、メカニカルコンポーネント（機械要素部品）、メカトロニクス、IoT・エッジコンピューティングサービスの総称です。

※2 製品提供に加え、AIやIoTなどのデジタル技術を活用した付加価値の高いサービスも提供することで、製造業の枠を超え、お客様に新たな価値を提供することを目指しています。

証券コード 6481
(発送日) 2026年3月4日
(電子提供措置開始日) 2026年2月27日

株主各位

東京都港区芝浦二丁目12番10号
THK株式会社
代表取締役社長 寺町 崇史

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.thk.com/jp/ja/ir/stock/meeting/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/6481/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「THK」または「コード」に当社証券コード「6481」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2026年3月19日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月20日（金曜日）午後1時30分（受付開始：午後0時30分）
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル
アネックスタワー5階 「プリンスホール」
3. 目的事項
- 報告事項
- 1.第56期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第56期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 当社では、定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主様に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ①主要な営業所および工場等
 - ②従業員の状況
 - ③主要な借入先の状況
 - ④業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ⑤会社の支配に関する基本方針
 - ⑥連結持分変動計算書
 - ⑦連結計算書類の連結注記表
 - ⑧株主資本等変動計算書
 - ⑨計算書類の個別注記表
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会および会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
- ◎後日、当社ウェブサイトにて株主総会当日の一部の動画を掲載いたします。
(<https://www.thk.com/jp/ja/ir/stock/meeting/>)

株主懇親会について

株主総会終了後に従来開催しておりましたTHKグループ製品展示会は、諸般の事情により開催を止め、代わりに、株主様と当社役員との交流を深めていただく場として、株主懇親会を開催いたします。

なお、株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年3月20日（金曜日）
午後1時30分（受付開始:午後0時30分）



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月19日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年3月19日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

11. _____

12. _____

13. _____

14. _____

15. _____

16. _____

17. _____

18. _____

19. _____

20. _____

21. _____

22. _____

23. _____

24. _____

25. _____

26. _____

27. _____

28. _____

29. _____

30. _____

31. _____

32. _____

33. _____

34. _____

35. _____

36. _____

37. _____

38. _____

39. _____

40. _____

41. _____

42. _____

43. _____

44. _____

45. _____

46. _____

47. _____

48. _____

49. _____

50. _____

51. _____

52. _____

53. _____

54. _____

55. _____

56. _____

57. _____

58. _____

59. _____

60. _____

61. _____

62. _____

63. _____

64. _____

65. _____

66. _____

67. _____

68. _____

69. _____

70. _____

71. _____

72. _____

73. _____

74. _____

75. _____

76. _____

77. _____

78. _____

79. _____

80. _____

81. _____

82. _____

83. _____

84. _____

85. _____

86. _____

87. _____

88. _____

89. _____

90. _____

91. _____

92. _____

93. _____

94. _____

95. _____

96. _____

97. _____

98. _____

99. _____

100. _____

〇〇〇〇〇〇

表紙日現在のご所有株式数 XXX 株

議決権の数 XXX 票

ログイン用QRコード

見本

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

郵便番号 XXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第4号、第5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

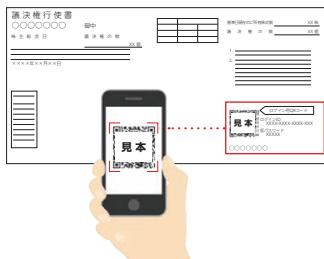
- ・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

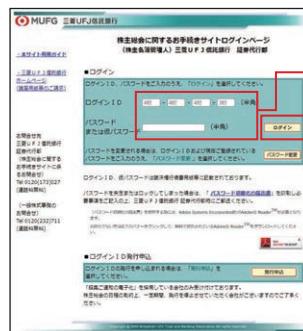
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1. その他の剰余金の処分に関する事項

当期は純損失を計上することとなり、繰越利益剰余金が709億1千2百万円のマイナスとなっておりますが、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、配当積立金および別途積立金の一部を取崩し、以下のとおりとしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額	
配当積立金	2,000,000,000円
別途積立金	85,000,000,000円
(2) 増加する剰余金の項目とその額	
繰越利益剰余金	87,000,000,000円

2. 期末配当に関する事項

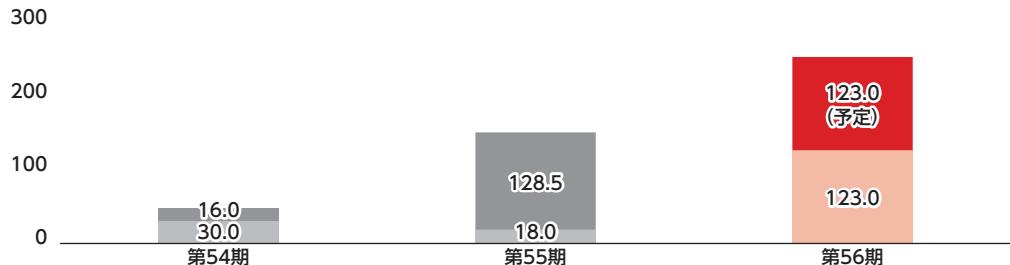
当社は「ROE10%超の早期実現」を経営方針として定めております。この方針のもと、資本効率向上を目的に、より積極的な株主還元を実施するため「ROE10%超の早期実現」を達成するまで自己資本配当率（DOE）8%を継続することを配当方針としております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき123円とさせていただきます。これにより、当期の年間配当金は中間配当金（1株当たり123円）と合わせて1株当たり246円となります。

- (1) 配当財産の種類
 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額
 当社普通株式1株につき金123円
 配当総額 13,778,972,049円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
 2026年3月23日

(ご参考) 1株当たりの配当金の推移

(円)



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			氏名(年齢)				現在の当社における地位および担当
1	再任	男性	てら 寺	まち 町	あき 彰	ひろ 博	(満74歳) 代表取締役会長
2	再任	男性	てら 寺	まち 町	たか 崇	し 史	(満47歳) 代表取締役社長CEO 産業機器統括本部長
3	再任	男性	まき 楨		のぶ 信	ゆき 之	(満65歳) 取締役専務執行役員 輸送機器統括本部長
4	再任	男性	きの 木	した 下	なお 直	き 樹	(満64歳) 取締役専務執行役員 産業機器統括本部副本部長 THK(中国)投資有限公司副董事長総経理
5	再任	男性	なか 中	ね 根	けん 建	じ 治	(満55歳) 取締役CFO 執行役員 経営戦略統括本部財務経理統括部長 経営戦略統括本部間接材購買統括部長
6	新任	男性	さ 佐	とう 藤	のぶ 宜	ふみ 史	(満61歳) 常務執行役員 THK America, Inc. 代表取締役社長
7	再任 独立	社外 女性	か 甲	い 斐	じゅん 順	こ 子	(満58歳) 社外取締役
8	再任 独立	社外 女性	かわ 川	さき 崎	ひろ 博	こ 子	(満62歳) 社外取締役

(注) 年齢は、本定時株主総会時のものであります。

候補者番号

1

てら まち あき ひろ
寺町 彰博

(1951年4月5日生)

所有する当社の株式数 22,974株
在任年数 44年
取締役会出席状況 16/16回



再任

男性

■ 略歴、当社における地位及び担当

1975年10月 当社入社
1982年3月 当社取締役業務部長
1987年6月 当社常務取締役管理本部長
1994年6月 当社取締役副社長
1995年5月 大東製機株式会社（現THKインテックス株式会社）代表取締役社長
1997年1月 当社代表取締役社長
2024年1月 当社代表取締役会長（現任）

■ 重要な兼職の状況

一般社団法人日本工作機器工業会会長

■ 株主の皆様へ

当社を取り巻く環境は、地政学リスクをはじめ、ますます先行き不透明になる中、デジタル技術の急速な進展、生産労働人口の減少など様々な課題に直面しています。そのような中、THKのソリューションに対するニーズは高まり、中長期的な成長ポテンシャルは増大しています。これらのチャンスをしっかりと掴み、さらなる成長と企業価値向上を成し遂げ、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

取締役候補者とした理由

寺町彰博氏を取締役候補者とした理由は、当社および国内外の当社グループ全体の監督、統括を行う経営の責任者としてリーダーシップを発揮してきた豊富な経験と実績に基づき、さらなる成長と企業価値向上に向けた新経営方針の推進にあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材と判断したためであります。

(注) 寺町彰博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

てら まち たか し
寺町 崇史

(1978年11月17日生)

所有する当社の株式数 24,202株
在任年数 11年9ヶ月
取締役会出席状況 16/16回



再任

男性

■ 略歴、当社における地位及び担当

2003年 4月 住友商事株式会社入社
2013年11月 当社入社
2014年 1月 当社IMT事業部 部長
2014年 6月 当社取締役
当社執行役員
当社IMT事業部 副事業部長
THKインテックス株式会社代表取締役社長
2016年 6月 当社専務執行役員
当社産業機器統括本部長（現任）
2024年 1月 当社代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

■ 株主の皆様へ

新経営方針「ROE10%超の早期実現」を掲げ、成長戦略、収益性、資本政策、コーポレート・ガバナンスと全方位的に課題を設定し、様々な改革に邁進してまいりました。何としましてもこれらをやり切り、次の成長ステージへと移行することで持続的に企業価値を向上させ、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと思います。

取締役候補者とした理由

寺町崇史氏を取締役候補者とした理由は、「強くすべきところは徹底的に強くし 変えるべきところは勇気をもって変えていく」との所信表明のもと、当社代表取締役社長として監督、統括を行ってきた豊富な経験と実績に基づき、様々な改革にリーダーシップを発揮し職務を遂行していることから、さらなる成長と企業価値向上に向けた新経営方針の推進にあたり、当社グループ全体の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。

(注) 寺町崇史氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

まきのぶゆき
榎 信之

(1960年5月12日生)

所有する当社の株式数 10,907株
在任年数 10年9ヶ月
取締役会出席状況 16/16回



再任

男性

■ 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 当社入社
1992年7月 THK America, Inc. シカゴ支店長
2003年1月 THK Manufacturing of America, Inc.
代表取締役社長
2007年10月 当社山口工場長
2010年6月 当社取締役
当社生産本部長
2014年6月 当社常務執行役員
(執行役員制度導入に伴い、当社取締役退任)
2015年4月 当社営業支援本部長
2015年5月 当社L & S統合推進室長
2015年6月 当社取締役(現任)
2015年11月 当社常務執行役員
当社輸送機器本部長
2016年6月 当社専務執行役員(現任)
当社輸送機器統括本部長(現任)

■ 重要な兼職の状況

—

■ 株主の皆様へ

米国でのグローバル経験と国内主力工場での現場改善の知見を活かし、直近は輸送機器事業を指揮してまいりました。市場環境激変による業績低迷を受け、企業価値最大化のため同事業の譲渡・撤退を決断。多大なるご心配をおかけしたことを真摯に受け止めます。今後は構造改革の経験を糧に、リソースの再配置、機動的決定、ガバナンス強化を通じ、既存事業の再成長と新規事業の早期確立に邁進し、信頼回復に全力を尽くす所存です。

取締役候補者とした理由

榎信之氏を取締役候補者とした理由は、輸送機器事業の責任者として監督、統括を行うとともに、当社および国内外の当社グループ全体における生産の統括、国内外の営業の分野における責任者としての豊富な経験と実績に基づき、さらなる成長と企業価値向上に向けた新経営方針の推進にあたり、当社グループ全体および担当事業の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。

(注) 榎信之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

きのした なお き
木下 直樹

(1961年11月23日生)

所有する当社の株式数	6,668株
在任年数	1年
取締役会出席状況	13/13回



再任

男性

■ 略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月	当社入社
2003年 2月	当社仙台支店長
2005年 6月	THK（上海）国際貿易有限公司副総経理
2007年10月	THK（中国）投資有限公司副総経理
2011年 2月	当社西日本第一営業統括部長
2014年 6月	当社執行役員 THK（中国）投資有限公司総経理
2022年 1月	THK（中国）投資有限公司副董事長総経理（現任）
2022年 3月	当社常務執行役員
2025年 3月	当社取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） 当社産業機器統括本部副本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

■ 株主の皆様へ

現在当社は、全社一丸となって構造改革に取り組んでいます。2005年の中国事業の統括会社の立ち上げから、約17年間中国での事業展開に携わり、中国国内のグループ会社の構造改革を行ってまいりました。この経験を活かし、私自身が先頭となり、産業機器事業における構造改革を牽引するとともに、日本のみならずグローバルにて展開してまいりたいと思っています。

取締役候補者とした理由

木下直樹氏を取締役候補者とした理由は、中国における持株統括会社の責任者として監督、統括を行うとともに、国内外の営業の分野の責任者としての豊富な経験と実績に基づき、さらなる成長と企業価値向上に向けた新経営方針の推進にあたり、当社グループ全体および担当分野の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。

(注) 木下直樹氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

なかねけんじ
中根 建治

(1970年7月10日生)

所有する当社の株式数	13,205株
在任年数	3年
取締役会出席状況	16/16回



再任

男性

■ 略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	当社入社
2009年 6月	当社経営戦略室財務経理部長
2016年 7月	当社経営戦略統括本部財務経理統括部長（現任）
2017年 4月	当社執行役員（現任）
2022年11月	当社経営戦略統括本部間接材購買統括部長（現任）
2023年 3月	当社取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

■ 株主の皆様へ

THKグループは、世界で初めてLMガイドを実用化し豊かな社会づくりに貢献してきました。これまで財務経理領域を中心に業務に携わってまいりましたが、激しく変化する事業環境にあっても財務の健全性を保ち、資本効率と収益力の向上を通じ、2024年11月に掲げた「ROE10%超の早期実現」という経営目標の達成を推進いたします。透明性の高い情報開示と説明責任を果たし、株主の皆様の期待に応えるべく全力で取り組んでまいります。

取締役候補者とした理由

中根建治氏を取締役候補者とした理由は、CFOとして当社グループ全体の財務・経理の分野における監督、統括を行ってきた豊富な経験と実績に基づき、さらなる成長と企業価値向上に向けた新経営方針の推進にあたり、当社グループ全体および担当分野の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。

(注) 中根建治氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

さとう のぶ ふみ
佐藤 宜史

(1964年12月22日生)

所有する当社の株式数	3,779株
在任年数	一年
取締役会出席状況	一回



新任

男性

■ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月	当社入社
2007年11月	当社日立支店長
2014年 6月	当社西日本第二営業統括部長
2018年10月	当社東日本第一営業統括部長
2021年 4月	THK America, Inc. 取締役副社長
2022年 1月	THK America, Inc. 代表取締役社長 (現任)
2022年 3月	当社常務執行役員 (現任)

■ 重要な兼職の状況

—

■ 株主の皆様へ

グローバルに事業展開する中で、産業機器部門の米州の事業では、THK America, Inc.の社長として事業経営を担い、成長をけん引しました。これからも半導体製造装置、航空・宇宙、物流、ロボット等の最先端の需要に対応していきます。そして、さらなる収益性の向上と新規分野の開拓・深耕を推進してTHKグループの事業拡大、企業価値向上に取り組んでまいります。

取締役候補者とした理由

佐藤宜史氏を取締役候補者とした理由は、アメリカにおける販売会社の責任者として監督、統括を行うとともに、国内外の営業の分野の責任者としての豊富な経験と実績に基づき、さらなる成長と企業価値向上に向けた新経営方針の推進にあたり、当社グループ全体および担当分野の監督、統括を適切に行うことができる人材であると判断したためであります。

(注) 佐藤宜史氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

か い しゅん こ
甲斐 順子

(1967年9月29日生)

所有する当社の株式数 一株
在任年数 4年
取締役会出席状況 16/16回



再任

女性

社外

独立

■ 略歴、当社における地位及び担当

1992年4月 第二東京弁護士会登録
2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー（現任）
2006年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員
2007年3月 司法研修所刑事弁護教官
2010年4月 東京家庭裁判所調停委員
2010年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員
2010年10月 司法試験審査委員（刑事訴訟法）
司法試験予備試験審査委員（刑事訴訟法）
2014年6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員（現任）
2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現任）
2016年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員
2019年6月 成田国際空港株式会社社外取締役（現任）
2021年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員
2021年6月 JSR株式会社社外監査役
2022年3月 当社社外取締役（現任）
2025年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー
成田国際空港株式会社社外取締役
三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役

■ 株主の皆様へ

当社は現在、新経営方針「ROE10%超の早期実現」にむけての構造改革期間であり、様々な取り組みを実行しております。社外取締役として、法律専門家の知見をふまえて当社の新経営方針を後押しするとともに、取締役会での議論などを通じてガバナンスの強化に努めることで、株主の皆様のご期待に応えるべく、持続的な企業価値向上に尽力してまいります。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

甲斐順子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての長きにわたる経験から法律・コンプライアンスに関する豊富な経験・見識を有しており、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るうえで、サステナビリティ、ダイバーシティに関わる経営改革課題や、リスク管理、法令・コンプライアンス遵守等の観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献することができる人材であると判断したためであります。なお、候補者は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を果たしていただくと判断しています。

- (注) 1. 甲斐順子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 甲斐順子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、甲斐順子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、甲斐順子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

8

かわさき ひろこ
川崎 博子

(1963年9月21日生)

所有する当社の株式数 100株
在任年数 1年
取締役会出席状況 13/13回



再任

女性

社外

独立

■ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社
2006年 7月 株式会社NTTドコモ人事部ダイバーシティ推進室長
2010年 6月 同社東海支社静岡支店長
2012年 6月 同社お客さまサービス部長
2014年 6月 同社CSR部長
2017年 6月 同社執行役員北陸支社長
株式会社ドコモCS北陸代表取締役社長
株式会社NTTドコモ執行役員マーケティング部長
2021年 4月 **厚生労働省労働政策審議会委員（現任）**
2021年 6月 ドコモ・システムズ株式会社常務取締役
2022年 6月 株式会社NTTドコモ取締役（常勤監査等委員）
2023年 6月 ENEOSホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
2024年 6月 三菱食品株式会社社外取締役
2024年 6月 **ENEOSホールディングス株式会社社外取締役取締役会議長（現任）**
2025年 2月 **中央労働委員会使用者委員（現任）**
2025年 3月 **当社社外取締役（現任）**
2025年 6月 **株式会社野村総合研究所社外取締役（監査等委員）（現任）**

■ 重要な兼職の状況

ENEOSホールディングス株式会社社外取締役取締役会議長
株式会社野村総合研究所社外取締役（監査等委員）

■ 株主の皆様へ

現在当社はROE10%超を目標に全社をあげてプロジェクトを推進しています。これらのプロジェクトが着実に実行されているか、株主の皆様に対して経営陣は説明責任を果たしているか、株主の目線にたって監督していきます。また、ガバナンスの強化は企業価値向上のために必須との考えのもと、社外取締役の役割を強く認識し取締役会等でも尽力してまいります。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

川崎博子氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業において、強いリーダーシップをもってDX推進やCSRおよび人材育成に従事してきた経験に加え、上場企業における取締役会議長経験を有しており、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るうえで、ガバナンスの深化という経営改革課題に対し、DXやサステナビリティ等の観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献することができる人材であると判断したためであります。

- (注) 1. 川崎博子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 川崎博子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、川崎博子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、川崎博子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

(注) 1. 取締役の選任および報酬等についての監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。

各候補者は、指名諮問委員会において、見識、経験、能力等の要素から取締役として適任であるかについて審議されており、監査等委員1名が指名諮問委員会の委員長として会議を統括しております。監査等委員会において、指名諮問委員会の審議内容を踏まえて協議した結果、指名手続きは適切に行なわれており、各候補者は、当社の取締役として適任であると判断いたしました。

また、監査等委員会は、取締役が受ける報酬等について、指名諮問委員会同様に監査等委員1名が委員長として会議を統括している報酬諮問委員会の審議内容を踏まえて監査等委員会において協議した結果、決定手続は報酬体系に則り適切に行なわれていることから、報酬等の内容は妥当であると判断しております。

(注) 2. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額会社負担としております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合、各氏は被保険者となります。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。なお、2026年7月に同内容で更新をする予定です。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

うえだ よしき
上田 良樹

(1953年3月10日生)

所有する当社の株式数 3,800株
社外取締役在任年数 9年9ヶ月
監査等委員である取締役在任年数 9年9ヶ月
取締役会への出席状況 16/16回
監査等委員会への出席状況 13/13回



再任

男性

社外

独立

■ 略歴、当社における地位及び担当

1976年4月 三菱商事株式会社入社
2007年4月 同社関西支社副支社長
2008年4月 同社理事
2010年6月 三菱商事テクノス株式会社代表取締役社長執行役員
2011年6月 日本工作機械販売協会会長
2015年6月 三菱商事テクノス株式会社顧問
2016年6月 **当社社外取締役（監査等委員）（現任）**
2016年6月 新東工業株式会社社外取締役
2016年11月 株式会社牧野フライス製作所顧問
2016年12月 国立大学法人静岡大学客員教授
2017年6月 **新東工業株式会社社外取締役取締役会長（現任）**
2018年6月 株式会社牧野フライス製作所代表取締役副会長
2020年6月 同社代表取締役会長

■ 重要な兼職の状況

新東工業株式会社社外取締役取締役会長

■ 株主の皆様へ

2026年は「ROE10%超の早期実現」に向けた構造改革の仕上げの年です。輸送機器事業については、選択と集中を完遂し、譲渡契約を締結しました。残るは屋台骨である産業機器事業の収益性向上であり、聖域なき変革作業を加速して、安定した高収益構造の礎を構築していかなければなりません。健全なガバナンスを発揮して執行状況をモニタリングし、蓄積した知見、経験をベースに積極提言して、当社の企業価値最大化に努めてまいります。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

上田良樹氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業における機械関連事業の分野に長年従事した経験を有しており、会社経営においても精通されていることから、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るうえで、収益性の向上という経営改革課題に対し、グローバル経営およびリスクマネジメント等の観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献することを期待したためであります。

なお、同氏は、新東工業株式会社の社外取締役であります。過去に当社と新東工業株式会社との間に同社製品の購入等の取引関係がありますが、当事業年度における取引はありません。

- (注) 1. 上田良樹氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 上田良樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、上田良樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、上田良樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

2

ひ お き ま さ か つ
日置 政 克

(1950年7月30日生)

所有する当社の株式数 3,100株
社外取締役在任年数 11年9ヶ月
監査等委員である取締役在任年数 9年9ヶ月
取締役会への出席状況 16/16回
監査等委員会への出席状況 13/13回



再任

男性

社外

独立

■ 略歴、当社における地位及び担当

1975年4月 株式会社小松製作所入社
2004年4月 同社執行役員
2008年4月 同社常務執行役員
2012年7月 同社顧問
2014年6月 当社社外取締役
2014年11月 株式会社すき家社外取締役（現任）
2015年4月 立命館大学大学院客員教授
2016年5月 株式会社瑞光社外取締役
2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年5月 株式会社瑞光社外取締役（監査等委員）

■ 重要な兼職の状況

株式会社すき家社外取締役

■ 株主の皆様へ

当社は新経営方針「ROE10%超の早期実現」を掲げて、コーポレート・ガバナンスの強化をベースに、構造改革と収益改善に果敢にチャレンジしています。そのために社員の主体的な参画を従前以上に強く求めています。海外も含めて人事の仕事に長く携わって来たものとして、特に働くヒトの観点からサポートをして、新生THK実現のために、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと思います。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

日置政克氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業かつ製造業の人事・総務を主とした経営部門での責任者として豊富な経験と実績および見識を培われており、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るうえで、次世代人材育成に関わる経営改革課題や、当社グローバル戦略におけるリスク管理等の観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献することを期待したためであります。

なお、同氏は株式会社小松製作所の出身者であり、当社と株式会社小松製作所の間に当社製品の販売等の取引関係がありますが、当連結会計年度におけるその取引額の割合は当社および同社の売上高の1%未満であることから、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 日置政克氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 日置政克氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、日置政克氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、日置政克氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

3

おおむら とみとし
大村 富俊

(1954年8月3日生)

所有する当社の株式数 3,800株
社外取締役在任年数 9年9ヶ月
監査等委員である取締役在任年数 9年9カ月
取締役会への出席状況 16/16回
監査等委員会への出席状況 13/13回



再任

男性

社外

独立

■ 略歴、当社における地位及び担当

1976年10月 会計士補登録
1977年10月 監査法人不二会計事務所入所
1980年10月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社
1982年3月 公認会計士登録
1989年12月 大村公認会計士事務所所長（現任）
2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■ 重要な兼職の状況

大村公認会計士事務所所長

■ 株主の皆様へ

当社は、「ROE10%超の早期実現」という経営方針の基で、コスト削減と成長分野への投資に注力しています。その達成に向け、今期はリスクマネジメント体制、監査機能の見直しと強化に取り組んでいます。私は、会計・監査の実務経験を活かし、監査等委員である社外取締役として、これらのガバナンス向上の取組を通じて、中長期的な企業価値向上に貢献できるように努めてまいります。

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大村富俊氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり公認会計士として培われた企業会計に関する知識や豊富な経験を有しており、当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るうえで、資本コストを意識した事業ポートフォリオマネジメント等の経営改革課題に対し、ファイナンスガバナンス等の観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献することを期待したためであります。

なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 大村富俊氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 大村富俊氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、大村富俊氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、大村富俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

(注) 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額会社負担としております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏が被保険者となります。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。なお、2026年7月に同内容で更新をする予定です。

取締役会の構成 (第2号議案および第3号議案において各取締役候補者が選任された場合)



取締役会のスキル・マトリックスおよび選定理由

(第2号議案および第3号議案において各取締役候補者が選任された場合)

	企業経営	グローバル ビジネス	コーポレート ファイナンス	開発・生産・ イノベーション	IT・デジタル	人事・人財 企業文化	法務・リスク・ ガバナンス	サステナビリティ
寺町 彰博	●	●		●	●	●		
寺町 崇史	●	●		●	●			●
榎 信之	●	●		●				
木下 直樹	●	●						
中根 建治			●		●		●	
佐藤 宜史	●	●						
甲斐 順子							●	
川崎 博子					●	●	●	●
上田 良樹	●	●					●	
日置 政克		●				●	●	
大村 富俊			●				●	

項目	選定理由（開示）
企業経営	経営方針（ROE10%超の早期実現）の達成に向けて当社を取り巻く環境が激変する中でメガトレンドを的確に捉えつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するにあたり、豊富な経営経験（営業・マーケティングを含む）が不可欠であるため
グローバルビジネス	グローバル展開を加速するため、地域特性および市場特性に合わせた製品・サービスを提供するにあたり、事業展開地域や業界等に関する知識・経験（営業・マーケティングを含む）が不可欠であるため
コーポレートファイナンス	経営方針（ROE10%超の早期実現）の達成に向けて資本効率を重視した経営を実践すべく、規律性の高い成長投資、適切な資金調達や株主還元などのバランスシートマネジメントを実行するにあたり、財務・会計・コーポレートファイナンスに関する知識・経験が不可欠であるため
開発・生産・イノベーション	創造開発型企業として独創的な製品・サービスを開発し、また独自の生産技術を生み出し続けるにあたり、開発・生産・イノベーションに関する知識・経験が不可欠であるため
IT・デジタル	IT環境の強化およびDXの推進により業務効率化を実現するとともに、事業に革新をもたらす新たな価値を創造するにあたり、IT・デジタルに関する知識・経験が不可欠であるため
人事・人財・企業文化	「強くすべきところは徹底的に強くし 変えるべきところは勇気をもって変えていく」という考え方のもと、伝統を次世代に受け継ぎつつ、新たな挑戦を促す企業文化を醸成し、多様な人財が活躍できる環境を整備するにあたり、人事・人財・企業文化に関する知識・経験が不可欠であるため
法務・リスク・ガバナンス	グローバル展開および新規分野への展開を積極的に進めるため、企業活動の根幹である法令遵守とコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、積極的なリスクマネジメントを行うにあたり、法務・リスク・ガバナンスに関する知識・経験が不可欠であるため
サステナビリティ	企業活動全体を通じて、環境および社会課題へ対応し、企業価値の向上と持続可能で豊かな社会作りの両立を実現するにあたり、サステナビリティに関する知識・経験が不可欠であるため

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2024年3月16日開催の第54期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された三宅英貴氏の選任の効力は、本定時株主総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



み や け ひ で た か
三宅 英貴

所有する当社の株式数 一株

(1972年4月15日生)

■ 略歴、当社における地位及び担当

2000年4月 法務省検察庁検察官任官
2004年6月 弁護士登録
アシャースト東京法律事務所（現アシャースト法律事務所・外国法共同事業）入所
2010年1月 金融庁証券取引等監視委員会事務局入局
2013年7月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2017年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）入所
2020年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー（現任）
2023年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー
三井倉庫ホールディングス株式会社社外監査役

社 外

男 性

独 立

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

三宅英貴氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として培われた法律に関する知識に加え、検察庁や監査法人における豊富な経験と実績および見識に基づき、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献することができる人材であると判断したためであります。
なお、同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 三宅英貴氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 三宅英貴氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、三宅英貴氏が社外取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。
4. 三宅英貴氏が、社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額会社負担としております。三宅英貴氏が社外取締役に就任した場合には、同氏は被保険者となります。当該保険契約は、被保険者とその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。なお、2026年7月に同内容で更新をする予定です。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本総会の終結の時をもって、任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることを考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、グローバルでの監査体制、独立性、専門性および品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事務所の所在地および沿革等は、次のとおりであります。

(2025年6月30日現在)

名称	有限責任 あずさ監査法人		
事務所所在地	主たる事務所 東京都新宿区津久戸町1番2号		
沿革	1969年7月	監査法人朝日会計社設立	
	1985年7月	監査法人朝日会計社と新和監査法人（1974年12月設立）が合併し、監査法人新和会計社設立	
	1993年10月	井上斎藤英和監査法人（1978年4月設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする	
	2004年1月	あずさ監査法人（2003年2月設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする	
	2010年7月	有限責任監査法人に移行し、名称を有限責任 あずさ監査法人とする	
概要	資本金		3,000百万円
	構成人員	公認会計士	3,011名(うち、社員516名)
		会計士試験合格者等	1,537名
		監査補助職員	2,013名(うち、特定社員36名)
		その他職員	801名
		合計	7,362名
	監査証明業務		3,255社

■取締役会実効性評価

当社は、取締役会の実効性の確保、機能向上を図るため、毎年取締役会の実効性に関するアンケートを実施しています。当事業年度につきましては、第三者機関へ委託し、全取締役へアンケートおよびインタビューを実施しました。

前年度評価における課題	2025年度における評価結果	重点的な課題と対応方針
1 ■ 取締役会のあり方を検討し共通理解を醸成する	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実効性向上に向けた取組みの成果を確認 <ul style="list-style-type: none"> ✓ サクセッションプランの見直しおよび改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ CEOサクセッションの具体化 ・ 経営人材の育成体系の整備 ✓ 取締役スキル・マトリックス項目の見直し 	<p>継続・深化</p> <p>1 ■ あるべき取締役会像にもとづくアジェンダの明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ あるべき取締役会像に関する討議および取組み方針の明確化 ■ 取締役会アジェンダの明確化および重要議題の討議
2 ■ モニタリング体制を強化し戦略的な議論を加速する	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一方で、実効性向上に向けた重要論点を再認識し、取組みの継続・深化および新規対応の必要性を確認 ✓ 実効性向上に向けた重要論点 	<p>継続・深化</p> <p>2 ■ 戦略的議論の活性化・意思決定の迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 会議体系を見直し、戦略策定・意思決定を迅速化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 執行部門への適切な権限移譲を実施
3 ■ 議題設定を含む、取締役会運営・事務局機能の高度化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ■ あるべき取締役会像実現への取組みにおける改善余地 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 共通意識の醸成、重要議題の討議やアジェンダセッティング ✓ 取締役会事務局機能 	<p>継続・深化</p> <p>3 ■ 取締役会運営の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 取締役会事務局機能の強化および役割の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 資料・事前説明などの更なる充実化
4 ■ 幹部候補者における体系的な育成計画の立案、ならびに議論を充実化する	<p>強く影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 重要な改善ポイント <ul style="list-style-type: none"> 事業部門 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 戦略的議論 (意思決定プロセス) 人事部門・指名諮問委員会 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 人材戦略に関する情報管理・共有 監査等委員会 <ul style="list-style-type: none"> ✓ リスクマネジメント体制 	<p>継続・深化</p> <p>4 ■ 人材戦略に関する機能整備・情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人事部門による全社的なタレントマネジメントの強化 ■ 取締役会への討議内容・情報共有の活発化
		<p>新規</p> <p>5 ■ リスクマネジメント体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 監査機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ コラインモデルの見直しならびに強化

■任意の諮問委員会の構成（2025年12月31日現在）

当社は、当社の取締役候補者の選任・解任等に関しては任意の指名諮問委員会を、取締役の報酬等に関しては任意の報酬諮問委員会を取締役会の諮問機関として設置しています。

各委員会を構成する取締役は、取締役会決議により定める3名以上とし、過半数は社外取締役にするとともに、委員長は社外取締役に就任しています。

任意の指名諮問委員会	任意の報酬諮問委員会
委員長：社外取締役 日置 政克 委員：代表取締役社長 寺町 崇史 委員：社外取締役 川崎 博子	委員長：社外取締役 上田 良樹 委員：代表取締役社長 寺町 崇史 委員：社外取締役 甲斐 順子

■サクセッションプラン

概要	<p>当社では、経営の継続性を確保し、中長期的な企業価値の向上を実現するため、代表取締役社長（CEO）を対象としたサクセッションプラン（後継者計画）を策定・運用しております。この計画は、当社理念や価値観を尊重しつつ、「創造開発型企業」としての持続的成長を目指すものであり、透明性と説明責任を重視したガバナンス体制の下で推進されております。</p> <p>■サクセッションの目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 経営の継続性と企業価値の持続的向上を実現すること ✓ ステークホルダーへの説明責任と透明性の確保 		
プロセス	<p>当社のサクセッションプランは、以下のプロセスを通じて、次世代リーダーの育成を目指します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: #34495e; color: white; padding: 5px 15px; border-radius: 5px;">①要件定義</div> <div style="background-color: #34495e; color: white; padding: 5px 15px; border-radius: 5px;">②候補者の選定</div> <div style="background-color: #34495e; color: white; padding: 5px 15px; border-radius: 5px;">③育成計画</div> <div style="background-color: #34495e; color: white; padding: 5px 15px; border-radius: 5px;">④評価・選抜</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 22%;"> <p>CEOに求められる資質・能力・価値観を明確化します。これには、リーダーシップ、理念の体現、人的資本経営、多様性への理解、グローバルな視点などが含まれます。</p> </div> <div style="width: 22%;"> <p>複数の候補者をリストアップし、育成対象を明確化します。</p> </div> <div style="width: 22%;"> <p>候補者の能力を最大限に引き出すための施策を実施します。</p> </div> <div style="width: 22%;"> <p>候補者の評価は、以下の方法で実施します。</p> <p>■定量的指標と定性的指標を総合的に評価</p> <p>■社外取締役との面談および指名諮問委員会によるレビューを通じて、客観性を担保したうえで評価</p> </div> </div>		
その他：緊急時対応（BCP対応）	<p>CEO不在時における暫定体制を明文化し、経営の空白が生じないよう緊急時対応のフレームワークを整備し、継承リスクを最小化します。</p>	今後の展望	<p>当社は、企業理念を体現し、変化の激しい経営環境に柔軟に対応できる次世代リーダーの育成に引き続き注力してまいります。また、人的資本経営とガバナンスの高度化を両輪とし、持続可能な成長を支える経営体制の強化に取り組んでいます。</p>

当社における社外取締役の独立性判断基準について

当社は、当社における社外取締役の独立性判断基準を以下のとおり定めます。当社において、以下の項目に該当する者は、独立性は有しないものと判断します。

1. 当社グループの現在の業務執行者ではなく、かつその就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年以内のいずれかの時に於いて当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことがある者に於いては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行者であった者
2. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家または弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 過去1年間に於いて、上記2. から4. のいずれかに該当していた者
6. 以下に掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等内の親族
 - (a) 上記2. から5. に該当する者
 - (b) 当社グループの業務執行者
 - (c) 過去1年間に於いて、上記(b) に該当していた者
7. 当社の現在の総議決権の10%以上の株式を保有する株主（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者）

※業務執行者

会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人を含みます。非業務執行取締役、監査役は含みません。

※当社の主要性、重要性の考え方

当社の意思決定に対して重要な影響を与えるとともに、株主を含むステークホルダーに対して重要な影響を与えると考えられる者、法人等の団体、およびその業務執行者をいいます。

具体的には、当社の売上高の相当部分を占めている取引先や、当社グループの経営陣（取締役、執行役員等）をいいます。

以上

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

経済環境

当連結会計年度においては、ウクライナや中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まり、インフレの継続および米国の関税政策などの懸念材料がある中で、世界経済は先行きが不透明な状況が続きました。

売上収益の概況

当社は新たな経営方針として「ROE 10%超の早期実現」を掲げ、2025年2月の決算発表において経営指標とその実現に向けた施策を公表しました。新たな経営方針においては産業機器事業における「構造改革」と輸送機器事業における「選択と集中」に加えて、ROEの分母である自己資本のコントロールもより重視しています。

そのような中、輸送機器事業については、当社に期待される資本コストと投下資本利益率（ROIC）を将来的にも厳しく精査する中で、事業を譲渡することが相応しいとの判断のもと、2026年2月2日付で、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンドが間接的に出資する特別目的会社に事業を譲渡することを決定し、同事業を営む連結子会社の株式譲渡及び債権譲渡に関する基本契約書を締結しました。当期より、IFRS 第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従った売却目的の保有への資産の分類要件を満たすことから、輸送機器事業を非継続事業に分類するとともに、当期の表示形式に合わせ、関連する前期の連結計算書類および注記を一部組替えて表示しております。

当期の業績につきましては、継続事業である産業機器事業において、主に中国や米国において需要が回復に向かったことなどにより、連結売上収益は前期に比べて、177億7百万円（7.9%）増加し、2,404億4千4百万円となりました。

利益の概況

コスト面では、新経営方針のもとに進めている構造改革に伴う費用や米国関税の影響を受けました。そのような中、売上原価率は前期に比べて1.3ポイント上昇し70.7%と

なりました。

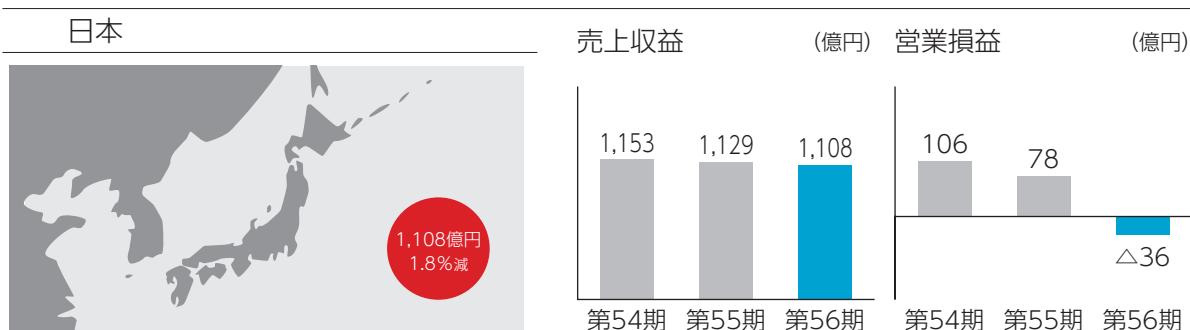
販売費及び一般管理費は、前期に比べて7億2百万円（1.3%）増加し、543億4千1百万円となりました。売上収益に対する比率は、前期に比べて1.5ポイント低下し、22.6%となりました。さらに、持分法適用関連会社である三益THK株式会社において、市況の悪化に加えて、実施した投資案件にかかる損失見込み額の計上に伴い、持分法投資損失が15億8千7百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前期に比べて14億8千7百万円(△9.3%)減少し、144億3千6百万円となり、売上収益営業利益率は1.1ポイント低下し、6.0%となりました。

金融収益は30億4千8百万円、金融費用は17億3千8百万円となり、税引前利益は前期に比べて21億2千3百万円(△11.9%)減少し、157億4千6百万円となりました。

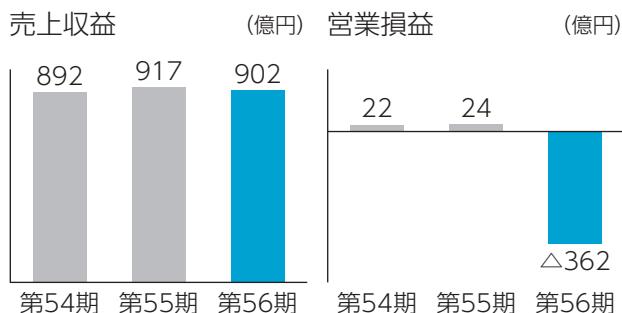
これらに加え、輸送機器事業を営む連結子会社の株式譲渡及び債権譲渡に伴い、事業整理損失として、816億3千9百万円を計上した結果、継続事業及び非継続事業合算の親会社の所有者に帰属する当期利益は前期に比べて803億3千1百万円減少し、698億9千1百万円の損失（前期は104億3千9百万円の親会社の所有者に帰属する当期利益）となりました。

セグメントの概況



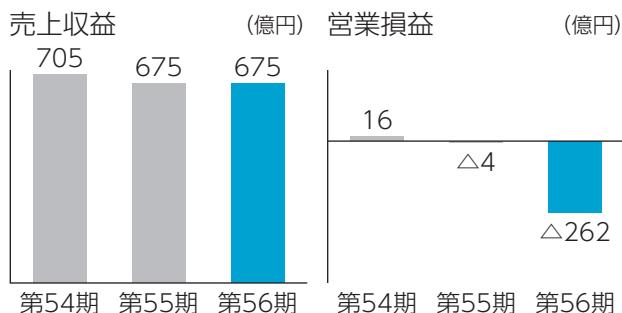
日本では、継続事業である産業機器事業において需要は概ね横ばいで推移しましたが、売上収益は前期に比べて20億4千6百万円（△1.8%）減少し、1,108億5千9百万円となりました。セグメント損益（営業損益）は、非継続事業である輸送機器事業を営む連結子会社の株式譲渡及び債権譲渡に伴う97億3千8百万円の事業整理損失に加え、持分法適用関連会社である三益THK株式会社の持分法投資損失を15億8千7百万円計上したことなどにより、前期に比べて114億6千4百万円悪化し、36億1千8百万円の損失となりました。

米州



米州では、非継続事業である輸送機器事業において需要が低位に推移したことなどにより、売上収益は前期に比べて15億8百万円（△1.6%）減少し、902億4千8百万円となりました。セグメント損益（営業損益）は、主に非継続事業である輸送機器事業を営む連結子会社の株式譲渡及び債権譲渡に伴う388億9千9百万円の事業整理損失を計上したことにより、前期に比べて386億8千7百万円悪化し、362億7千9百万円の損失となりました。

欧州

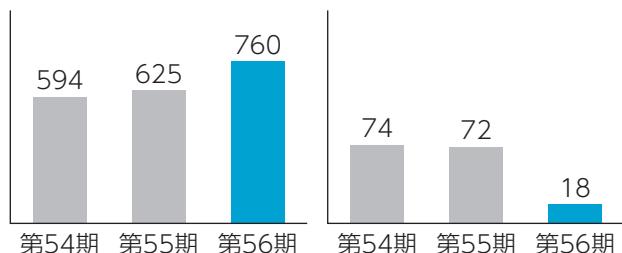


欧州では、継続事業である産業機器事業、非継続事業である輸送機器事業ともに需要が低位に推移したことなどにより、売上収益は前期に比べて8千3百万円（△0.1%）減少し、675億1千6百万円となりました。セグメント損益（営業損益）は、主に非継続事業である輸送機器事業を営む連結子会社の株式譲渡及び債権譲渡に伴う245億4百万円の事業整理損失を計上したことにより、前期に比べて258億1千1百万円悪化し、262億1千9百万円の損失となりました。

中国



売上収益 (億円) 営業利益 (億円)

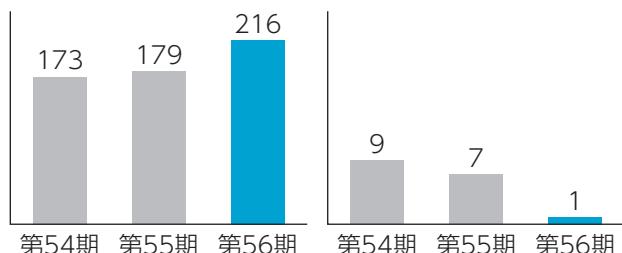


中国では、継続事業である産業機器事業において需要が回復する中、売上収益は前期に比べて135億8百万円（21.6%）増加し、760億3千4百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、主に非継続事業である輸送機器事業を営む連結子会社の株式譲渡及び債権譲渡に伴う72億3千3百万円の事業整理損失を計上したことにより、前期に比べて53億2千8百万円（△74.0%）減少し、18億7千4百万円となりました。

その他



売上収益 (億円) 営業利益 (億円)



その他では、継続事業である産業機器事業におけるインド・ASEANをはじめとして当社グループ製品への需要の裾野が着実に広がる中、販売網の拡充に加え、新規顧客を開拓すべく積極的な営業活動を展開しました。そのような中、売上収益は前期に比べて36億3千1百万円（20.2%）増加し、216億3百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、主に非継続事業である輸送機器事業を営む連結子会社の株式譲渡及び債権譲渡に伴う12億6千3百万円の事業整理損失を計上したことにより、前期に比べて6億3千4百万円（△85.0%）減少し、1億1千1百万円となりました。

研究開発の概況

当社グループは、本社およびテクノセンター(東京都)を研究開発拠点として、基幹の直動システムをはじめ、精密XYステージやリニアモータアクチュエータなどのメカトロ機器、さらに自動車、免震・制震装置、医療機器、航空機、再生可能エネルギー、ロボットなどの消費財に近い分野において、直動システムのコア技術とノウハウを活かした製品開発に努めています。

産業機器事業では、LMガイドを搭載した装置の動剛性を明らかにする「動剛性測定サービス DYNAS」を開発し、サービスを開始しました。装置開発の新たな発見および信頼性向上に貢献します。LMガイドについては、主に中国および東南アジアにおけるマテリアルハンドリング用途に向けて「HSR-MH級」を開発しました。HSR形で用途に適した精度等級をラインナップに加えています。ボールスプラインでは「LF80/100」を開発し、ラインナップの拡充を図りました。ボールねじについては「SDA-VZ軸端未完成品」に軸径15,20のラインナップを拡充しました。汎用性が高く使用し易い製品であり、幅広い市場への拡販を図ります。半導体市場を始めとした特殊環境用途への拡販を図るため、超低ウェービングボールリテーナ入りLMガイド「SPR/SPS」では新たに表面処理を標準対応としました。また、クロスローラーリングでは総ローラー仕様を開発しました。

また、物流や鉄道といった分野へ展開するユーティリティスライド Advanced Wheel Guideに最小形番となる「AWG18」をラインナップしました。装置のさらなるコンパクト化に貢献していきます。

IoT関係では、お客様の生産現場のロスを削減し、設備総合効率(OEE)の最大化に貢献するソリューション「OMNledge」を展開しています。部品予兆検知AIソリューションを始め、工具監視AIソリューションやメンテナンス統合管理システム、スキル管理AIソリューションと幅広く展開し、生産現場の効率化に貢献しています。部品予兆検知AIソリューションでは製造現場で広く利用されているスピンドルへの対応を開始しました。新たに、電力・水・ガスを見える化し、エネルギーロスの削減に貢献する「GXソリューション」をリリースしました。工場のグリーントランスフォーメーションへの提案を推進していきます。

FA関係では、変種変量生産が求められる近年の生産現場に対応可能な、次世代リニア搬送システム「VTS」に高負荷タイプを追加リリースしました。大型ワーク搬送の実現により、重量物の製造工程へも自動化提案が可能となりました。また、北米や欧州等の海外規格へも適応し、グローバルな展開も促進していきます。フレキシブル次世代搬送ロボット「SIGNAS」は市場ニーズに合わせバージョンアップを行いました。耐環境性能が向上し、より多様な現場での運用が可能となりました。

引き続きお客様がまだ気づかれていない、5年先、10年先のニーズを見据えた真のマーケットインを目指した次世代製品の開発を推進するとともに、現在のお客様のニーズにお応えした製品ラインナップの拡充に努めてまいります。

営業・生産体制の概況

当社グループは、「ものづくりサービス業」をビジョンとして掲げる中、様々な取り組みを推し進めるとともに、日本、米州、欧州、アジアの4極において、現地で生産して販売するという「需要地における販製一体体制」を構築しております。

そのような中、産業機器事業において、自動化、労働力不足、サステナビリティなど様々な社会課題が製造現場で複雑化していく中で、これまでは機械を作るマシンビルダーの課題解決を機械要素部品中心のビジネスとして展開してきましたが、マシンビルダーの先にいる機械を実際に使うマシンユーザーの課題解決にもFAソリューションビジネスとして取り組んでおります。特に機械要素部品の進化という観点からマシンユーザーとの接点を増やすことにより、マシンビルダー、マシンユーザー双方にとっての課題解決にもつながる良い製品を開発していきます。さらに、このようにして複層化された顧客から集めた様々な情報を、開発・生産などあらゆる面へと還元し、成長分野への開発強化や事業基盤の強化へと繋げてまいります。

生産面では、積極的に進めてきた自社生産ラインの自動化にも、引き続き注力しています。新たな経営方針「ROE 10%超の早期実現」を掲げる中で、構造改革の道筋に沿って、より進化した自動化ラインを構築していきます。需要拡大を見越した能力増強から、自動化の真の目的であるコスト競争力を高め、従業員一人当たりの売上・利益の向上を図っていきます。そのために、生産設備、各種ロボット、人の英知を有機的に組み合わせ、高収益を安定して創出できる筋肉質な組織体制を目指しています。

期末配当

当社は「ROE 10%超の早期実現」を経営方針として定めております。この方針のもと、資本効率向上を目的に、より積極的な株主還元を実施するため「ROE 10%超の早期実現」を達成するまで自己資本配当率（DOE）8%を継続することを配当方針としております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては1株につき123円とさせていただきます。これにより、当期の年間配当金は中間配当金（1株当たり123円）と合わせて1株当たり246円となります。

「ROE 10%超の早期実現」の達成後も株主資本コストを上回るROEは勿論のこと、その水準をさらに高めていくことにより、安定的な株主還元が継続できるよう努めてまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、21,041百万円であり、その主なものは生産設備の増強、品質向上等を図るための建物および加工設備等への投資で、各拠点における主な投資額はそれぞれ次のとおりであります。

国内拠点	THK株式会社 生産本部	2,571百万円
	山口工場	1,593百万円
	山形工場	940百万円
	THK桐生株式会社	1,340百万円
海外拠点	THK India Pvt. Ltd.	2,555百万円
	THK（無錫）精密工業有限公司	1,277百万円
	THK Manufacturing of Europe S.A.S.	937百万円
	THK（遼寧）精密工業有限公司	928百万円

③ 資金調達の状況

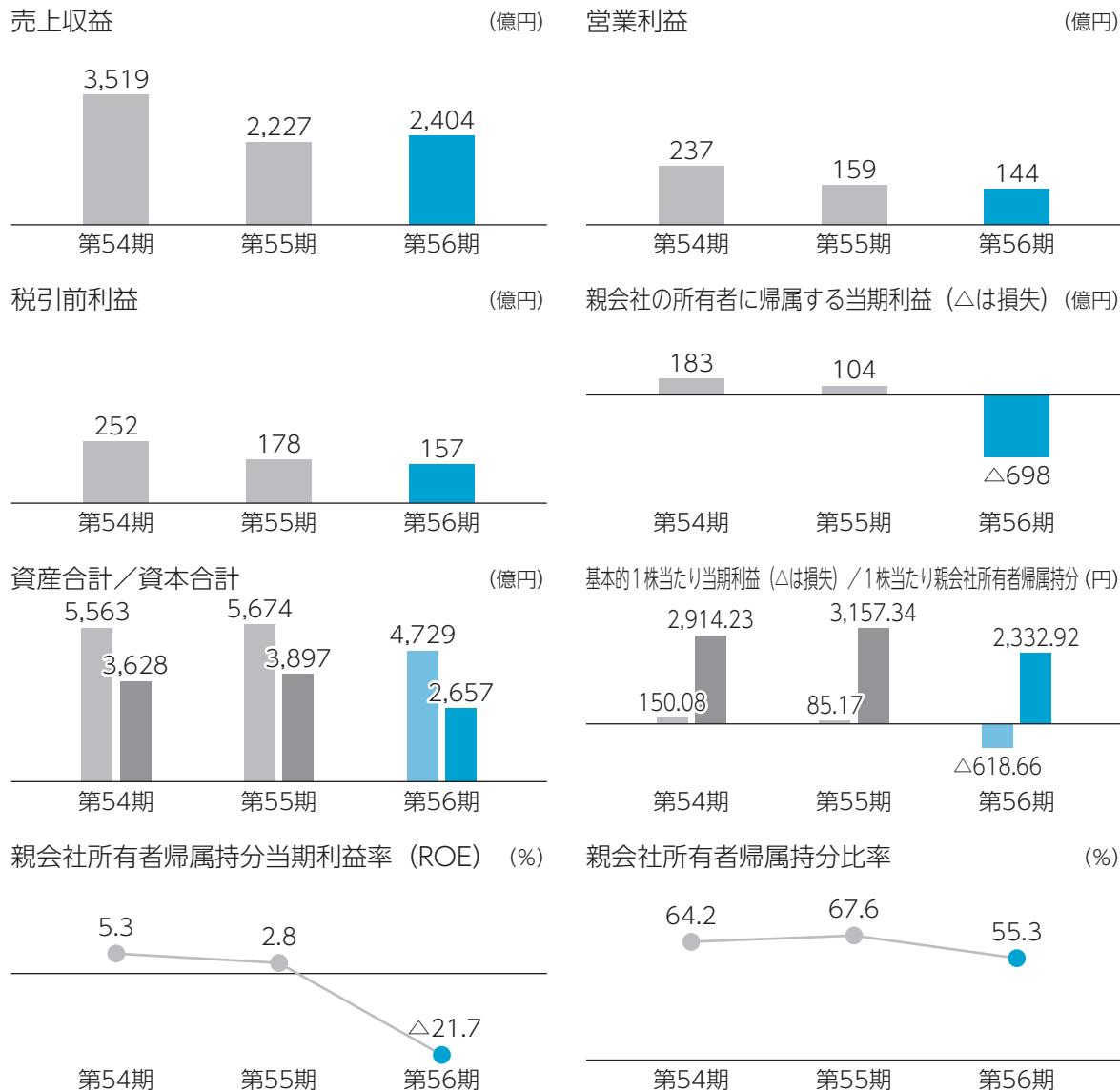
当連結会計年度における資金調達は、普通社債の発行による30,000百万円となります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
THK株式会社	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年1月29日	10,000	1.156	2030年1月29日
THK株式会社	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年7月17日	20,000	1.418	2030年7月17日

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50,000百万円の特定融資枠契約を締結しております。

(2) 財産および損益の状況の推移

連結業績推移グラフ



① 企業集団の財産および損益の状況（連結）
国際財務報告基準（IFRS）

区 分	第 53 期 (2022年12月期)	第 54 期 (2023年12月期)	第 55 期 (2024年12月期)	第 56 期 (2025年12月期) (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	393,687	351,939	222,737	240,444
営業利益 (百万円)	34,460	23,707	15,923	14,436
税引前利益 (百万円)	35,596	25,289	17,870	15,746
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (△は損失) (百万円)	21,198	18,398	10,439	△69,891
資産合計 (百万円)	560,304	556,351	567,418	472,992
資本合計 (百万円)	337,281	362,898	389,795	265,749
基本的 1 株 当 たり (円) 当期利益 (△は損失)	172.67	150.08	85.17	△618.66
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,707.51	2,914.23	3,157.34	2,332.92
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (ROE) (%)	6.7	5.3	2.8	△21.7
親会社所有者帰属持分比率 (%)	59.2	64.2	67.6	55.3

(注) 当社は、2025年12月期より、輸送機器事業を非継続事業に分類しています。これにより、売上収益、営業利益、税引前利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失）は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しています。2024年12月期についても当該変更を反映しております。

② 当社の損益の状況（個別）

区 分	第 53 期 (2022年12月期)	第 54 期 (2023年12月期)	第 55 期 (2024年12月期)	第 56 期 (2025年12月期) (当事業年度)
売上収益 (百万円)	197,624	144,227	144,737	145,070
営業利益 (百万円)	25,722	7,138	4,121	4,235
経常利益 (百万円)	35,105	15,905	18,020	45,103
当期純利益 (△は損失) (百万円)	6,094	13,037	15,495	△24,701

(3) 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

当社グループは、機械の直線運動部分を“軽く”“正確に”動かすため、“すべり”を“ころがり”化する重要な機械要素部品を世界へ供給しています。「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」という経営理念のもと、1971年の創業以来、創造開発型企業として「LMガイド」をはじめとする機械要素部品を供給し、工作機械、半導体製造装置など様々な機械装置の高精度化、高剛性化、高速化、省エネルギー化を実現し、必要不可欠な部品として産業の発展に貢献してまいりました。近年では産業分野のみならず、自動車、医療機器、航空機、サービスロボットなど消費財に近い分野に加え、免震・制震装置、再生可能エネルギー関連など自然災害や気候変動のリスクを低減する分野へと当社グループの製品の採用が広がっています。このように、世界中で多くのお客様より供給が求められる中、本業を通じた社会貢献を実現しながらも、気候変動など地球環境が変化する中で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進め、企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く外部環境は、地政学リスクの高まり、インフレの進行、米国の関税政策などにより、先行きの不透明感が増しております。こうした状況のもと、当社は2024年11月に、当社の株主資本コストを上回る水準である「ROE 10%超の早期実現」を新たな基本方針として掲げ、2025年2月には、その達成までの道筋を公表いたしました。収益性、資本政策およびコーポレート・ガバナンスと全方位的に当社の課題を設定した中で、まず、資本政策については、約400億円の自己株式取得を実施するとともに、自己資本配当率（DOE）に基づく高水準の配当を継続することで、自己資本の圧縮を着実に進めております。

収益性については、聖域なき構造改革を断行し、筋肉質な経営体質への転換を図っております。産業機器事業においては、ROE 10%超に必要な水準である営業利益400億円超を実現するために、「ROE 10 プロジェクト」を発足させ、各機能や目的ごとにワーキンググループを組成し、外部専門家の知見も活用しながら、各種活動を推し進めております。2025年度においては、一定の施策効果を確認しましたが、インフレなどの逆風が吹く中で、リカバリー施策を織り交ぜながら取り組みを進めてまいりました。2026年度もPDCAを継続的に回すことで、構造改革をより一層加速させてまいります。

そして、これらの実効性を高めるべく、取締役会の構成の見直し、第三者機関による取締役会実効性評価の実施、役員報酬制度の見直しなどコーポレート・ガバナンスを強化するとともに、環境をはじめとするサステナビリティ関連の施策も推し進めております。

さらに、全社一丸となって構造改革と成長戦略を推進する中で、会社の進むべき方向性と、社員一人ひとりが大切にすべき価値観を明確化し、それを全員で共有し、共感することが重要であると考え、PMVV（Purpose, Mission, Vision, Value）を新たに策定しました。人的資本の観点では、ROE 10%超の実現に向け、従業員持株会員への株式付与や連結営業利益に連動させた賞与増額の仕組みを導入し、成果へのコミットメントとインセンティブを強化しております。2026年度以降も、従業員のやりがいを重視し、人的資本を最大化させる様々な取り組みを継続的に実施してまいります。

これらを通じて、ROE 10%超の早期実現と、その達成後も安定的な株主還元を継続できるよう、株主資本コストを上回るROEは勿論のこと、その水準をさらに高めていくことにより、企業価値向上を図ってまいります。

(5) 重要な子会社の状況 (2025年12月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
THKインテックス株式会社	100百万円	100 %	機械要素装置および同部品の製造
トークシステム株式会社	400百万円	99.00	機械要素部品等の販売
TRAホールディングス株式会社	100百万円	100	輸送機器関連事業の持株統括会社
THKリズム株式会社	490百万円	100 (100)	輸送機器関連部品の製造・販売
THK America, Inc.	20,100千米ドル	100	北米における当社製品の販売
THK Manufacturing of America, Inc.	75,000千米ドル	100 (100)	北米における機械要素部品の製造
THK RHYTHM NORTH AMERICA CO.,LTD.	66千米ドル	100 (100)	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE MICHIGAN CORPORATION	70,000千米ドル	100	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CANADA LIMITED	150,000千カナダドル	100	北米における輸送機器関連部品の製造・販売
THK Europe B.V.	90,000千ユーロ	100	欧州における持株統括会社
THK GmbH	1,000千ユーロ	100 (100)	欧州における当社製品の販売
THK Manufacturing of Europe S.A.S.	96,000千ユーロ	100 (100)	欧州における機械要素部品の製造
THK RHYTHM AUTOMOTIVE GmbH	1,000千ユーロ	100	欧州における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM AUTOMOTIVE CZECH a.s.	335,479千 チェコ・コルナ	100	欧州における輸送機器関連部品の製造・販売
THK CAPITAL UNLIMITED COMPANY	250,000千米ドル	100	米州の関係会社に対する融資および資金管理業務
THK FINANCE UNLIMITED COMPANY	50,000千ユーロ	100	欧州の関係会社に対する融資および資金管理業務
THK (中国) 投資有限公司	2,296,109千人民元	100	中国における持株統括会社・機械要素部品の販売
大連THK瓦軸工業有限公司	420,997千人民元	70.00 (25.00)	中国における機械要素部品の製造・販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
THK（無錫）精密工業有限公司	806,494千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
THK（遼寧）精密工業有限公司	848,827千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
蒂業技凱力知茂（広州）汽车配件有限公司	91,498千人民元	100 (100)	中国における輸送機器関連部品の製造・販売
蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司	237,265千人民元	100 (100)	中国における輸送機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.	350,000千バーツ	100 (100)	その他アジアにおける輸送機器関連部品の製造・販売
THK India Pvt. Ltd.	13,000,000千 インドルピー	100 (0.017)	インドにおける機械要素部品の製造・販売

(注) (1) 議決権比率のカッコ書き（内書き）は間接所有持分となっております。

(2) THK India Pvt. Ltd.は2025年4月、12月に増資を行い、資本金は13,000,000千インドルピーとなりました。

(3) 当連結会計年度より輸送機器事業を非継続事業に分類しており、2026年2月2日に輸送機器事業を株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンドが間接的に出資する特別目的会社である株式会社AP87への譲渡を決定しております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三益THK株式会社	10,500百万ウォン	33.82%	韓国における機械要素部品の製造・販売

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 465,877,700株
- ② 発行済株式の総数 (自己株式7,076,640株を含む) 119,099,803株
- (注) 2025年8月27日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期末と比べて10,757,100株減少しております。
- ③ 株主数 38,944名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	18,059千株	16.12%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,662	13.08
T E R A M A C H I 株 式 会 社	6,014	5.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,602	4.10
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - GLOBAL TECHNOLOGY POOL	2,570	2.29
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND Y LTD.	1,992	1.77
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	1,705	1.52
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,600	1.42
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD.	1,563	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,553	1.38

- (注) 1. 当社は自己株式を7,076,640株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式の種類と数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	当社普通株式 52,763株	6名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、49頁の「⑥取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等」に記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	寺 町 彰 博	一般社団法人日本工作機器工業会会長
代表取締役社長	寺 町 崇 史	CEO 産業機器統括本部長
取締役副社長	今 野 宏	
取 締 役	榎 信 之	専務執行役員 輸送機器統括本部長
取 締 役	木 下 直 樹	専務執行役員 産業機器統括本部副本部長 THK (中国) 投資有限公司副董事長総経理
取 締 役	中 根 建 治	CFO 執行役員 経営戦略統括本部財務経理統括部長 経営戦略統括本部間接材購買統括部長
取 締 役	甲 斐 順 子	浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー 成田国際空港株式会社社外取締役 三井倉庫ホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	川 崎 博 子	ENEOSホールディングス株式会社社外取締役取締役会議長 株式会社野村総合研究所社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	日 置 政 克	株式会社すき家社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	大 村 富 俊	公認会計士 大村公認会計士事務所所長
取 締 役 (監査等委員)	上 田 良 樹	新東工業株式会社社外取締役取締役会長

- (注) 1. 取締役甲斐順子氏および同川崎博子氏ならびに取締役 (監査等委員) 日置政克氏、同大村富俊氏および同上田良樹氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役甲斐順子氏および同川崎博子氏ならびに取締役 (監査等委員) 日置政克氏、同大村富俊氏および同上田良樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 大村富俊氏は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置し、専属の使用人を配置しております。監査等委員および監査等委員会事務局は重要な会議への出席などを通じて情報を収集し、共有するとともに、内部統制システムを担う内部統制各部門との連携を緊密にし、各部門が掌握している情報へのアクセスを円滑ならしめるための措置を講ずるなどして、内部統制システムを活用した組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は、以下のとおりであります。

(2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	佐藤 宜史	THK America, Inc. 代表取締役社長
常務執行役員	星野 京延	産業機器統括本部IMT事業部長 THKインテックス株式会社取締役副会長
常務執行役員	松田 稔貴	THK Europe B.V.代表取締役社長 THK GmbH代表取締役社長 THK France S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Europe S.A.S.代表取締役社長
常務執行役員	高橋 俊浩	産業機器統括本部生産本部長
常務執行役員	中野 優	産業機器統括本部LMシステム営業本部長
常務執行役員	坂本 卓哉	産業機器統括本部FAソリューション営業本部長 産業機器統括本部FAソリューション営業本部FA営業統括部長 産業機器統括本部FAソリューション開発本部長
常務執行役員	飯田 勝也	産業機器統括本部LMシステム企画開発本部長
執行役員	星出 薫	産業機器統括本部リサーチセンター長 産業機器統括本部リサーチセンターモビリティ開発統括部長
執行役員	山田 幸男	産業機器統括本部LMシステム営業本部副本部長 産業機器統括本部LMシステム営業本部海外営業統括部長
執行役員	中西 雄大	産業機器統括本部生産本部副本部長 産業機器統括本部生産本部グローバル調達統括部長 産業機器統括本部グローバル販製管理統括部長
執行役員	木村 雅樹	社長室長 経営戦略統括本部総合企画統括部長
執行役員	三吉 浩一	経営戦略統括本部人事総務統括部長 経営戦略統括本部人事総務統括部人事部長 リスク管理室長
執行役員	降幡 明	THKリズム株式会社代表取締役社長 TRAホールディングス株式会社代表取締役社長
執行役員	榎本 敏彦	産業機器統括本部生産本部副本部長 産業機器統括本部生産本部生産技術統括部長 THKインテックス株式会社取締役 THK (常州) 精工有限公司董事

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役は1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がなかったときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の役員および執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年7月に更新をする予定です。

1. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。

2. 保険料

保険料は全額会社負担としております。

④ 取締役の報酬等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	607 (30)	450 (30)	— (—)	157 (—)	11 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	57 (57)	57 (57)	— (—)	— (—)	3 (3)
合 計 (うち社外取締役)	665 (88)	507 (88)	— (—)	157 (—)	14 (6)

- (注) 1. 上表には、2025年3月15日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名 (うち社外取締役1名) を含んでおります。
2. 株主総会決議による取締役 (監査等委員を除く。) の確定金額報酬限度額は年額12億円以内 (うち社外取締役年額120百万円以内) であり、かつ使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません (2022年3月定時株主総会決議)。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。) の員数は、9名 (うち、社外取締役は2名) であります。
3. 株主総会決議による取締役 (監査等委員) の報酬限度額は月額10百万円以内です (2016年6月定時株主総会決議)。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、3名 (うち、社外取締役は3名) であります。
4. 株主総会決議による取締役 (社外取締役を除く。) の業績連動報酬にかかる業績指標は親会社の所有者に帰属する当期利益であり、当事業年度における実績は69,891百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失であります。業績連動報酬限度額はグローバル企業として大きく成長するためのインセンティブを与えるという観点に基づき、支給対象たる事業年度における親会社の所有者に帰属する当期利益の額に3%を乗じた額、さらに当該事業年度を含む直近4事業年度の親会社の所有者に帰属する当期

利益の額の平均額に3%を乗じた額を加算した額が上限であります（2016年6月定時株主総会決議）。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は、7名（社外取締役は対象外）であります。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益の額の推移は、39頁の「①企業集団の財産および損益の状況（連結）国際財務報告基準（IFRS）」に記載のとおりです。

5. 株主総会決議による取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬は、確定金額報酬と合わせて年額12億円以内（うち社外取締役年額120百万円以内。）かつ普通株式27万株以内です（2022年3月定時株主総会決議）。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名であります。
6. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く。）は8名（うち社外取締役は2名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は3名）であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役甲斐順子氏は、浜二・高橋・甲斐法律事務所のパートナー、成田国際空港株式会社の社外取締役および三井倉庫ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役川崎博子氏は、ENEOSホールディングス株式会社の社外取締役および株式会社野村総合研究所の社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）日置政克氏は、株式会社すき家の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大村富俊氏は、大村公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）上田良樹氏は、新東工業株式会社の社外取締役であります。過去に当社と兼職先との間に同社製品の購入等の取引関係がありますが、当事業年度における取引はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	甲斐 順子	100% (16回/16回)	—	法律の専門家である弁護士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき取締役会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。
社外取締役	川崎 博子	100% (13回/13回)	—	グローバル企業において強いリーダーシップをもってDX推進やCSRおよび人材育成に従事してきた経験に加え、上場企業における取締役会議長としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき取締役会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	日置 政克	100% (16回/16回)	100% (13回/13回)	グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき取締役会および監査等委員会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	大村 富俊	100% (16回/16回)	100% (13回/13回)	企業会計に精通した公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき取締役会および監査等委員会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	上田 良樹	100% (16回/16回)	100% (13回/13回)	グローバル企業における機械関連事業の分野に従事した豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識、見識に基づき取締役会および監査等委員会にて発言を行っており、当社グループの企業価値向上に向け、経営に対して客観的、中立的な立場で監督を行い期待される役割を果たしております。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等

当社は、2024年11月12日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の概要（2025年12月31日現在）は、次のとおりです。

【基本方針】

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値向上の持続的なインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、各取締役の担当する業務や職責等の内容に応じて決定される確定金額報酬を基本として、主に中期的なインセンティブを付与することを目的とする譲渡制限付株式による報酬、さらに年度および中期的な業績を踏まえた業績連動報酬により構成します。また主にモニタリング機能を担う社外取締役については、その職務内容に鑑み、確定金額報酬のみを支払うこととします。なお、確定金額報酬および業績連動報酬は金銭報酬とし、譲渡制限付株式による報酬は、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権とします。

【確定金額報酬】

確定金額報酬は、前年度の業績を踏まえて当年度の取締役の確定金額報酬の総額を年額12億円以内において決定し、各取締役のそれまでの担当業務、貢献度合に応じた実績さらに貢献期待度等を踏まえて各人ごとの評価を行い、その評価に基づいて、前記決定にかかる報酬総額を各取締役に配分する方法で決定します。社外取締役は、年額120百万円以内とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえて決定します。

【業績連動報酬】

業績連動報酬は支給対象たる事業年度ごとの親会社の所有者に帰属する当期利益の額に3%を乗じた額に、当社事業の需給動向の変動を平準化して考慮するために、当該事業年度を含む直近4事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の額の平均額に3%を乗じた額を加算した額を上限として、当該事業年度における各取締役の担当業務や貢献度合を評価・考慮して決定します。なお、社外取締役へは支給しません。

【譲渡制限付株式報酬】

譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との利害共有を図るために、一定の事由が生ずるまで譲渡が禁止され、かつ一定の事由が生じたときは当社が無償で取得するなどの制約に服する当社普通株式を、割り当てるものとします。なお、その総額は、当社の取締役会決議に基づき、確定金額報酬と合わせて年額12億円以内（うち社外取締役年額120百万円以内。）かつ普通株式27万株以内で、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に割り当てるものとします。

【割合決定の方針】

業務執行取締役における確定金額報酬の額と業績連動報酬の額の割合については、会社業績やそれぞれの役割に対する成果・業績責任を明確にする趣旨に基づき、確定金額報酬においても会社業績に加味して年度ごとに見直すものとし、こうして決定された確定金額報酬の額を踏まえ、当年度における業績および直近4事業年度における業績さらには、経営陣全体としての貢献度を考慮し、その割合を決定します。この割合の決定については、かかる原案を報酬諮問委員会に諮問し、答申を得、これを尊重します。

また、対象取締役の譲渡制限付株式による報酬として付与する株式の数は、導入当初において、対象取締役に支給する確定金額報酬の額の総額の5%を目途に算定するものとし、当社の企業価値の持続的な向上に貢献し、かつ株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲が高まるように、今後の経営環境の変化に対応して、導入当初の前記割合をベースに調整し、適正な支給割合となるようにします。

【取締役の報酬等の支給の時期や条件の決定方針】

取締役の報酬の支給の時期や条件については、確定金額報酬は暦月計算とし月ごとに支給し、業績連動報酬は年一回、毎年4月に支給するものとし、その変更は、取締役会の決議に基づくものとし、また、対象取締役への譲渡制限付株式による報酬の付与（支給）の時期や条件については、当社と対象取締役が締結する本割当契約に基づき年一回、毎年4月に支給するものとし、

【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の取締役に対する委任に関する事項】

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額（譲渡制限付株式については、付与する各取締役の数）については、取締役会決議に基づき、担当業務をもたず会社全般の業務を所轄する取締役副社長等については、代表取締役2名が、またそれ以外の担当業務を所轄する取締役については、代表取締役2名および取締役副社長1名が共同で委任を受けるものとし、それぞれの場合に委任される権限の内容は、各取締役の確定金額報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価・配分ならびに各取締役に付与する譲渡制限付株式の数を決定します。

取締役会は、当該権限が上記受任者によって適切に行使されるよう、確定金額報酬および業績連動報酬のそれぞれの額の総額および譲渡制限付株式については、それぞれの数の総数ならびに各取締役への配分方針に係る報酬諮問委員会の答申を得たうえで、上記受任者は、単独あるいは協議に基づき、当該答申の内容を尊重して個人別の報酬額を決定します。なお、報酬諮問委員会は、代表取締役1名ならびに社外取締役および監査等委員たる社外取締役の3名で構成されます。

なお、取締役会は、代表取締役会長寺町彰博、代表取締役社長CEO寺町崇史ならびに取締役副社長今野宏に対し、各取締役の確定金額報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当事業の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分ならびに社外取締役を除く各取締役に付与する譲渡制限付株式の数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業について評価を行うのに適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	95百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98百万円

(注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別等の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、THK America, Inc.をはじめとする20社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

④ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である社債発行における引受幹事会社への書簡作成等を委託し、その対価を支払っています。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑥ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

イ. 処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

ハ. 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

連結財政状態計算書

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資	産	負	債
流動資産	284,367	流動負債	100,368
現金及び現金同等物	110,008	営業債務及びその他の債務	18,585
営業債権及びその他の債権	63,528	社債及び借入金	33,205
棚卸資産	65,177	その他の金融負債	2,884
その他の金融資産	2,001	引当金	99
その他の流動資産	7,526	未払法人所得税	3,057
		その他の流動負債	14,157
小計	248,241	小計	71,990
売却目的で保有する資産	36,126	売却目的で保有する資産に直接関連する負債	28,377
非流動資産	188,624	非流動負債	106,874
有形固定資産	162,901	社債及び借入金	90,000
のれん及び無形資産	3,197	その他の金融負債	6,621
持分法で会計処理されている投資	5,347	退職給付に係る負債	1,408
その他の金融資産	10,880	引当金	65
繰延税金資産	6,005	繰延税金負債	6,174
退職給付に係る資産	129	その他の非流動負債	2,605
その他の非流動資産	162		
		負債合計	207,242
資産合計	472,992	資	本
		親会社の所有者に帰属する持分	261,333
		資本金	34,606
		資本剰余金	39,580
		利益剰余金	128,734
		自己株式	△22,445
		その他の資本の構成要素	66,715
		売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素	14,142
		非支配持分	4,416
		資本合計	265,749
		負債及び資本合計	472,992

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	124,451	流動負債	102,768
現金及び預金	26,283	買掛金	6,986
受取手形	175	電子記録債権	4,118
電子記録債権	16,375	短期借入金	24,866
商品及び製品	26,850	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	13,784	1年内返済予定の長期借入金	2,185
材料及び貯蔵品	6,062	リース債	150
前払費用	9,936	未払金	4,950
短期貸付金	1,336	未払法人税等	3,619
未収金	16,652	未払法租	911
その他当座預金	4,479	契約負債	0
貸倒引当金	2,517	預り金	185
	△3	賞与引当金	2,750
固定資産	221,465	事業整理損失引当金	42,000
有形固定資産	65,373	その他	44
建物	12,656	固定負債	90,925
構築物	575	社長期借入金	70,000
機械及び装置	37,016	リース債	20,000
車両及び運搬具	41	その他	194
工具器具及び備品	1,736		731
土地	6,899	負債合計	193,694
リース資産	289	純資産の部	
建設仮勘定	6,158	株主資本	149,700
無形固定資産	2,273	資本金	34,606
ソフトウェア	1,899	本剰余金	47,471
その他	374	資本準備金	47,471
投資その他の資産	153,818	利益剰余金	90,061
投資有価証券	6,070	利益準備金	1,958
関係会社株	93,504	その他利益剰余金	88,103
関係会社出資	42,700	土地圧縮積立	15
長期貸付金	6,217	配当積立	2,000
保険積立金	1,182	別途積立	157,000
前払年金費用	1,486	繰越利益剰余金	△70,912
繰延税金資産	2,830	自己株式	△22,439
その他当座預金	844	評価・換算差額等	2,522
	△1,017	その他有価証券評価差額金	2,522
資産合計	345,917	純資産合計	152,223
		負債及び純資産合計	345,917

損益計算書

(自 2025年1月1日)
(至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		145,070
売上		108,662
販売費		36,408
営業		32,172
受取		4,235
受取	306	
受取	40,151	
受取	31	
受取	558	
受取	1,145	
受取	476	42,670
支社	292	
支社	469	
支社	166	
支社	161	
支社	532	
支社	180	1,802
経特		45,103
固投	46	
固投	66	113
固関	160	
固関	27,177	
固関	980	
固関	42,000	70,319
税引		△25,102
法人	2,058	
法人	△2,459	△400
当期		△24,701

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

T H K 株式会社
取締役会 御中

	太陽有限責任監査法人
	東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新井達哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中村憲一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石川資樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T H K 株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、T H K 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年2月2日付で、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンドが間接的に出資する特別目的会社である株式会社AP87と、輸送機器事業の譲渡に関する株式譲渡及び債権譲渡に関する基本契約書を締結し、2026年6月1日に譲渡を完了する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

T H K 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井達哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村憲一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川資樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T H K 株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年2月2日付で、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンドが間接的に出資する特別目的会社である株式会社AP87と、輸送機器事業の譲渡に関する株式譲渡及び債権譲渡に関する基本契約書を締結し、2026年6月1日に譲渡を完了する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、ウェブ会議システム等のリモート手段も活用し、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室及び内部統制所管部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、監査等委員会を毎月開催し、決議事項を審議するとともに情報の共有に努めました。更に、監査等委員会を補完するべく、監査等委員会とは別にミーティングを毎月1回実施し、情報共有、意見交換、及び各種討議をするとともに情報収集にも努めました。監査等委員会による監査活動の結果については、必要に応じて取締役に意見を伝えました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月19日

Ｔ Ｈ Ｋ 株 式 会 社 監査等委員会

監査等委員 日置 政克 (印)

監査等委員 大村 富俊 (印)

監査等委員 上田 良樹 (印)

(注) 監査等委員日置政克、大村富俊、上田良樹の三氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内

会場

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル アネックスタワー 5階「プリンスホール」

TEL. 03-3440-1111 (代表)



ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
車いすでご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けておりますので、当日受付時にお申し出ください。
ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と
植物油インキを使用しています。